

けんこう処方箋

北海道柔道整復師会会長 萩原 正和



ほっかいどう

水曜生きる

木曜よむ・語る

金曜楽しむ

土曜考える

火曜学ぶ

利点多い整骨院での介護予防

加齢に伴う筋力低下の予防や運動機能維持の拠点を整骨院・接骨院(以下整骨院と総称)に置く市町村が増えている。この増加の理由をご存じだろうか。

整骨院は徒歩30分以内で通えるような生活圏域内(中学校区域)にあり、地域包括ケアシステムの一端を担うという特徴がある。住み慣れた地域の中で、身体機能が低下する前の対処や見守り機能という役割を持つためだ。

一般的に整骨院は、骨や筋肉、関節などの運動器のケガを専門に治療する場所だ。部分医療を担う整骨院を開業する柔道整復師は、国家資格取得のために必要な医療知識、医療技術、柔



イラスト・佐藤博美

対し、気軽に運動機能向上のお手伝いができるのも柔道整復師の魅力だ。

介護保険で、柔道整復師は機能訓練指導員の名で働く。そして、通所介護事業所などに勤務したり、都道府県の指定で整骨院を開業したりして介護サービス事業所を運営する。

また、整骨院を地域支援事業の介護予防のために運用することもある。設備投資に費用をかけずに機能訓練に特化したサービスをすすめるため、他の医療・介護サービス事業所よりも費用対効果の高いメニューが提供できる。これで市町村は機能訓練の経費を抑えられ、代わりに多岐にわたる介護サービスを実施できる。

利点の多い整骨院での介護予防を委託している市町村は、全国はもちろん北海道でも増えている。旭川市、江別市、網走市、様似町、置戸町など、その輪は広がっている。

このような輪を全国各地の市町村へ行き届かせようと、公益社団法人日本柔道整復師会は介護予防手法を向上するため、2日間にわたるハードな講習会を開いている。3年ごとの更新制を設けており、受講終了の証しである機能訓練指導員認定柔道整復師の称号を持つ者は9504人(8月31日現在)にものぼる。

加齢による筋力の衰えを予防するには、個人ではどうしても限界がある。整骨院などの身近な施設を活用し、近所の方と楽しく、柔道整復師という運動器のプロの指導を受ける機会が増えればと願っている。